

これまでの審議等を踏まえた主な論点 (総論)

[基本的考え方]

一 わが国税制をとりまく状況（経済社会の構造変化）

- ポストバブル時代から安定成長の時代へ
 - ・ 90年代の積極的な財政政策と社会保障費用の増加による巨額の債務残高
 - ・ 構造改革の結果として民需主導の景気回復の実現
 - ・ 財政健全化の道筋を国民に明示し、予測可能性の高い財政政策の実行が必要
- 少子・高齢化の進展
 - ・ 少子・高齢化の下で将来への不安
 - ・ 民間部門の活力を最大限引き出し、活力ある経済社会を維持
 - ・ 持続可能な社会保障制度のため、制度の効率化と安定財源の確保の要請
- 家族のかたち、働き方、価値観・ライフスタイルの多様化
 - ・ 単独世帯、夫婦のみの世帯が増加し、女性の社会進出が進む
 - ・ 働き方や価値観・ライフスタイルについても多様化が進行
- 分配に関する意識の高まり
 - ・ 貯蓄非保有世帯の増加、若年層におけるニート・フリーターの増加
 - ・ 経済社会の活力維持のため、多様な機会により、再チャレンジできる社会への要請
- 社会や「公共」に対する意識の変化
 - ・ 家族、「カイシャ」が果たしてきたケア機能の低下
 - ・ 国が果たすべきセーフティーネット機能の役割の増大
 - ・ 「政府が担う公共」とは異なる「民間が担う公共」の役割が重要
- 地方分権の推進
 - ・ 地方分権一括法や国・地方の三位一体改革等により、地方分権が進展
- グローバル化の進行
 - ・ 多面的な国際的交流の深化・拡大により、経済活動が活性化する一方、新たなリスクや不確実性に直面

○ 環境負荷の増大・多様化

- ・ 大量生産・大量消費・大量廃棄型社会から、循環型社会への転換の要請

ー わが国税制に課せられた課題

○ 経済社会の構造変化に対応した公平・公正な税制の構築

- ・ 社会共通の費用を国民全体で広く公平に分かち合う税制
- ・ 少子化・子育て問題に対して、税制も含む総合的な政策対応が必要
- ・ 税制が持つ所得や資産の再分配機能を再考する必要
- ・ 公益法人制度改革への的確な対応や寄附金税制の改革の要請

○ 国民に安心を与える税制の構築

- ・ 持続可能な社会保障制度と財政健全化の実現により、将来に対する国民の不安を払拭する必要

○ 経済に活力をもたらす税制の構築

- ・ 個人や企業の自由な選択を妨げず、経済活動に中立的な税制の構築が基本
- ・ 安定的な歳入構造の構築は、内外の市場の信認確保を通じ経済の活力強化にも貢献

○ 国民に信頼される簡素で分かりやすい税制の構築

- ・ 納税者の信頼確保のため簡素でわかりやすく、平等に負担を分かち合う制度への要請
- ・ まじめな納税者のための納税環境整備
- ・ 円滑な執行の可能性が税制に対する信頼の確保のため重要

○ 分権型社会にふさわしい税制の構築

- ・ 地方の自主性、自立性を高め、活力と個性のある地域社会を実現していくためには、地方税の充実確保が必要
- ・ 税源の偏在性が少なく、税収の安定性を備えた地方税体系の構築が重要